

平成19年10月11日

薩摩川内市長 森 卓朗 殿

薩摩川内市行政改革推進委員会
会長 山田 誠

広報室の廃止を求める意見書(案)

第二期行政改革推進委員会は、目下、市長より申し出のあった課題「支所のあり方について」を精力的に審議している。その過程で、当委員会は、市政改革大綱に掲げる「市民が主人公となる市政」に反する市行政に出くわし、審議に重大な支障をきたしている。第一期委員会より行政改革推進委員会は、市民と当委員会との円滑なコミュニケーションを、市民が納得できる改革の推進に不可欠だとする立場を貫いている。しかるに、多くの職員を抱える市広報室は、第一期行政改革推進委員会が提出した「提言」を公然と無視し、さらに、多くの市民の生活に深くかかわる支所のあり方が当委員会で審議されているにもかかわらず、そのニュースを今日に至るまで一切市民に知らせていない。

この広報室の実態は、二重の意味で市政改革大綱の「市民が主人公となる市政」に対する明白な違反である（まず、市の「政策づくりや決定に際して市民の意見を直接聞き、それを反映させる」という広報にとって最も重要な任務を放棄している。しかも、広報室は、その任務放棄の実情指摘に真摯に耳を傾けるどころか、問題を職員不足・予算不足にすり替え自己の運営体質を正当化して、非効率な職員投入・予算執行を続けている）。市の活動を監視し必要な行政の改革を提言する任にある当委員会は、異質な地域が一つになった広域合併を実りあるものにする市政改革の推進を公然とサボタージュする広報室の廃止を求める。

1. 支所活動に対する市民の意見を知る手段を持たない下での審議

支所の見直しは、合併前の8町村地域にとっての拠り所機能を変質させ、同時に、直接に住民サービスに重大な変更を引き起こす事案だけに、委員会は慎重に検討を進めている。現在までの審議で多くの委員は、機能縮小につながる

見直しが支所を地域活性化の拠点にするという合併時のスローガンを反古にさせると懸念している。むしろ、職員数を膨らましている本庁の見直しこそ優先すべきではないかとの意見が相次いでいる。また、関係する地区を中心に、市民の間で合併後の実情に不満の声が高まっているとの認識を抱いている。しかしながら、これらはいずれも委員の個人的な情報収集によるものであり、当委員会は、これまで合併後の地域の実情について公的に入手できる資料を目にしていない。つまり、「市民が主人公となる市政」がどの程度進展したのか、あるいは停滞しているのか、もし問題があるとすれば原因は何か。これらについての信頼できる情報を持たないままに、いかにして、合併してよかったと市民が実感できる支所機能・構成を提起できるのか。この前提となる実態理解の面で、市の広報紙は審議の基礎資料としてまったく役に立たない。この資料不足を打開するために、当委員会は、相次いで、直接に支所長との意見交換会、地区コミュニティ協議会長との意見交換会を開催せざるをえなかった。

2. 旧町村の実情把握に冷淡な本庁と広報

行政改革推進委員会は、第一期以来、「政策づくりや決定に際して市民の意見を直接聞き、それを反映させることの大切さ」を繰り返し強調している。それを具体化するべく、第一期委員会は、市役所と市民また市民同士が重要な情報を相互に交換できる媒体の設置とその適切な運営が重要であると判断し、各種の媒体の導入可能性を吟味した。その検討の結果、薩摩川内市が強い資源制約の下にある現在、現行の市広報を抜本的に改編する案が最善であるとして、任期の終わりに「市政の望ましいスタンスと広報体制に関する提言」としてまとめた。

その後、この提言についてはどこからも態度表明はなく、無視されてきた。第二期委員会の会合において、引き続き第二期委員会に加わった旧委員会のメンバーに、提言無視が問いただされたのを受けて、市役所は6月18日付けの市長名による文書でもって、実質的なゼロ回答の報告書を第一期委員の元に送付した。この意見交換の機会も持たず、自己の見解だけを一方的に押し付ける態度は、市政改革大綱の各論が規定する「市民と市役所の関係」に照らせば明白な違反である。さらに、当委員会の事務局である行政改革推進課の作成する改革アクションプランの取り組み報告なるものは、奇妙にも、自己が望んで審議を依頼した事項であるにもかかわらず、市政改革について市民の声を代表す

る行政改革推進委員会の「提言」を完全に黙殺してきた。この事実は、市行政の改革取り組みが自己に都合のよい活動を集めた自己宣伝のパフォーマンス集に過ぎず、外部組織から持ち込まれた都合の悪い内容の改革案は、受け付けな
ない本庁の行政体質を露見させた。この本庁による自己組織最優先の体質は、合併に際して旧町村の人々の抱いた危惧が単なる杞憂でなかったことを示している。

3. 市民の声を載せない広報室の非効率な運営

現在の広報体制は、担当職員5名で月2回発行している。編集スタイルは、「前年度中に次年度分の紙面割振りを行なって」いる。そして、紙面構成の元になる個別記事はそれぞれの担当課により作成されている。6月18日の市長文書は、この路線を抜本的に変更することが「困難な状況」だと書かれている。この報告書が送付された後も、同じ部に属する当委員会が審議している支所の見直しについて、市民の方々に情報提供する記事は、全然出されていない。実際、8月30日の地区コミュニティ協議会長との意見交換会では、その唐突な意見聴取に不満の声があがった。この事態を打開して、支所のあり方について広く市民の意見を求める記事は、行政改革推進課が追加予算を要求して特別版の記事を作成することでようやく実現した。これほどまでに硬直したルーチンワークに5名の職員を配置する広報室の体制は、民間人が多数の一般市民にはとても理解できない。

地域活性化の拠点としての役割を期待され、日々厳しい暮らしに悩む住民と直接に接している支所。冒頭で述べたごとく、第二期行政改革推進委員会は、その支所機能の見直しを審議している。これまでのところ、委員会議論では本庁の機能が水膨れしていないかの検討を優先させるべきだという声強い。市民からは容易にうかがいしれない複雑な市行政組織であるが、その一部を構成する広報室の体制は明らかに非効率であり、なによりも活動姿勢が自己都合優先になっており、市政改革大綱を平気で踏みにじっている。この事実を直視することなく、市政改革を監視する行政改革推進委員会に対して、説得的な理由も示さずに現行体制の運営を擁護する報告を送りつけた広報室は廃止する以外ないと、行政改革推進委員会は判断する。ここに、本庁組織の水膨れに対する当委員会の強い疑念の解消、および、市政改革大綱を推進する体制づくりという行政改革の本来の目的に照らして、市長が当委員会の判断に沿った処置をと

るよう求める。

4．市政改革大綱に則った態度決定を期待

行政改革推進委員会は、合併前の小規模な町村の市民の現在と将来のどちらにも深刻な影響を及ぼす支所のあり方の見直しを審議している。今回の案件の場合、とりわけ市民の方々の意向をよく聞き、さまざまな問題点を前向きに解決できる案づくりが求められている。当委員会はその審議に欠かせない情報収集の手足を持たない。こうした事態を打開し、実情をよく踏まえた審議ができるようにするためにも、市長には11月末までに本意見書に対する回答を要請する。また、その回答が前回と同じく、基本的に現行体制を維持する内容である場合には、当委員会のメンバーの一部から、もはや市行政が市政改革大綱を実質的に破棄したものと見なし委員を返上する者が現れるであろうことを、予めお伝えする次第である。